

JFM だより

Vol.21

INDEX

融資の実 千葉県木更津市 金田配水場	P01
がんばる公営競技 高知けいば	P05
JFMトピックス	P07
自治体ファイナンスよもやま話	P11
地方支援ダイアリー	P13
基金運用ひとくちメモ	P15
人事交流日記&ふるさと紹介	P17
編集後記	P18
機構からのお知らせ	P19
私たちもJFM債買ってます！	P19

今号の表紙

千葉県木更津市 金田配水場



地方公共団体金融機構
Japan Finance Organization for Municipalities



Feature

千葉県木更津市
金田配水場



開発の進む金田地区への 安定給水を担う配水場

東京湾アクアラインの着岸地である木更津市金田地区は『かずさアクアシティ』として特定土地区画整理事業による開発が進んでいます。この地区への安定給水のために金田配水場が建設され、平成27年5月に供用を開始しました。耐震性に優れたステンレス製配水池を採用し、災害時にも給水拠点として重要な役割を担います。



ステンレス配水池

木更津市の水道のあゆみ

「木更津市の水道の歴史は、昭和8年に木更津水道株式会社が創設されたことに始まります。昭和21年には旧海軍施設を使用した市営水道を開始し、昭和31年に事業公営の原則に基づき、木更津水道株式会社を買収・一体化し、公営企業として新たなスタートを切りました。昭和55年からは水道用水供給事業者である君津広域水道企業団からの受水を開始し現在に至っています。現在では4カ所の浄水場（上烏田浄水場、中台浄水場、富来田第1、第2浄水場）と3カ所の配水場（伊豆島配水場、かずさ配水場、金田配水場）を設置し、平成27年度の年間給水量は約1,675万㎡、給水全体の約84%は企業団からの受水、約16%が自己水（井戸水）となっています。」（木更津市水道部/「」内のコメント以下同）

河川の水や井戸水などを採取し、浄化して上水道へ供給する浄水場と、浄水場で浄化された水を受水・貯留し、上水道へ供給する配水場を水運用総合センターで集中管理し、安定した稼働を保っています。

千葉県の新たな玄関口となる金田地区

金田配水場は、発展が著しい木更津市金田地区への安定給水のために建設されました。

「東京湾に面した金田地区は、神奈川県川崎市と木更津市を結ぶ東京湾アクアライン（平成9年開通）の着岸地であり、『かずさアクアシティ』として、東西2地区の特定土地区画整理事業による開発が進んでいます。『かずさアクアシティ』は、千葉県の新たな玄関口として、高速バスターミナル、流通、商業、文化及びレジャー施設とともに、多様なライフスタイルに対応した住宅地が調和する、計画人口約17,000人の多機能複合型の都市を目指しており、すでに店舗数200超の首都圏最大級のアウトレットモール（平成24年開業）をはじめとする大型商業施設が建ち並び、賑わいを見せています。」



金田配水場竣工式



常設された応急給水設備



金田配水場ポンプ棟

安全で災害に強い 木更津市の水道づくり

地球温暖化等による集中豪雨や渇水、地震等の自然災害が頻繁に発生する中、金田配水場は、災害発生時の給水拠点として機能する災害に強い配水場をコンセプトとして建設されました。

「金田配水場は、金田地区の経済活動や社会生活を支える重要なライフラインとして機能しています。配水池には、角波型に成型されたステンレス鋼板を側板に用いることで、優れた耐震性と水密性を確保しています。ステンレス製はコンクリートを構造体としたRC、PC製配水池に比べて維持管理費が抑えられ塩害を防ぐメリットもあります。」この配水池は金田地区の一日最大給水量の12時間分である3,200m³の浄水を貯留する能力を有しており、内部はメンテナンスを考慮して1,600m³ずつの2槽構造となっています。

「配水地には、ポンプ棟に送る水を地震発生時に自動で遮断する緊急遮断弁設備を設置しています。水の流出を防ぐことで、供給地域のための水を確実に貯留することができます。また、配水場内には応急給水設備を常設し、給水車へのスムーズな供給を可能とします。更にポンプ棟内には自家発電設備も備え、災害時や停電時でも安定した配水を行います。」

水道使用量は時間帯や季節により大きく変動することから、配水設備には、需要量に応じてポンプの回転数を制御して効率よく配水することができるインバーター制御方式を採用し、省エネで効率的な運転を実現しています。水質に関しては、薬品注入設備において、次亜塩素酸ナトリウムを自動で注入することにより残留塩素濃度を0.5mg/Lに維持し、常に安全な水を供給しています。

将来の拡張を見据えた設計

金田配水場は金田地区の将来における配水量の増大に備え、敷地内に更に2つの配水池を新設できるスペースがあり、3池で合計8,850m³の浄水を貯留することが可能となります。それに合わせ、ポンプ棟も設備の増設を見据えた設計となっています。「金田配水場は、市民の暮らし、社会を支える“水”を通じて、金田地区の更なる発展に貢献していきます。」



様々な魅力にあふれた木更津市

千葉県木更津市は、南房総の東京湾岸に位置する温暖なまちです。空気が澄んだ日には富士山を望むことができます。

木更津(きさらづ)の語源は古事記の「きみさらず伝説」にあると言われるほど歴史あるまちです。江戸時代には町人文化が栄え、木更津を全国的に有名にした歌舞伎「切られ与三郎」や木更津甚句が誕生しました。また、港町としても栄え、かつては横浜や川崎へ行くカーフェリーも航行していました。その後、幹線道路が整備され、現在では館山自動車道・首都圏中央連絡自動車道・東京湾アクアラインが交わる交通の要衝となっています。

童謡「証城寺の狸ばやし」の舞台としても有名ですが、近年では、テレビドラマ「木更津キャッツアイ」や人気ロックグループ気志団結成の地としても注目を浴びています。

また、東京湾アクアラインがコースの一部となる「ちばアクアラインマラソン」や、日本で唯一陸上自衛隊駐屯地内で行われる「木更津トライアスロン」、木更津名産のブルーベリーを食べながら走るユニークなリレーマラソン「木更津ブルーベリー

ラン」などを開催し、スポーツイベントにも力を入れています。

平成28年3月に策定した「木更津市まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、「オーガニックなまちづくり」を掲げています。「オーガニック」とは、健康で持続可能な暮らしを守るため、環境や社会に配慮し、自ら何ができるかを考え、実際に行動する生き方です。平成28年11月にはキックオフイベントとして、「木更津オーガニックシティフェスティバル」が開催され、将来のまちづくりに向けたトークショーやワークショップで盛り上がりしました。木更津市水道部もこのイベントの出展ブースにおいて、「クリーンなエネルギーとしての小水力発電」と銘打った送水管の高低差を利用した水力発電のモデル事業を発表し、今後、実現に向け検討をすることとしました。

『かずさアクアシティ』などの開発事業、インフラ整備、大型商業施設の誘致など、積極的なまちづくりなどにより、木更津市は人口が増加傾向にあります。それは、様々な人にとって暮らしやすく、将来性豊かなまちとして評価されている証でもあります。



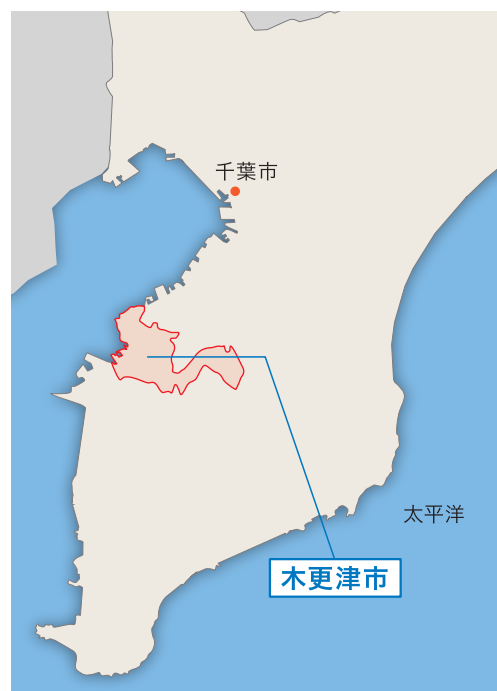
中の島大橋



木更津トライアスロン

千葉県木更津市

人口 134,666人(平成29年2月1日現在)
世帯数 60,143世帯(平成29年2月1日現在)
面積 138.95km²



Introduce

高知けいば



地方競馬初の通年ナイター「夜さ恋ナイター」!! 様々なアイデアで親しまれる競馬場

「夜さ恋ナイター」レース風景

「がんばる」
公営競技

自治体や地域住民に貢献する公営競技

ハルウラ号でお馴染みの競馬場

高知競馬場は、緑豊かな丘陵地に位置する四国唯一の競馬場です。スタンドからは遠くに太平洋の水平線を望むことができます。平成15年には、負けても負けてもレースに出続けるハルウラ号が話題となり、全国から注目を集めました。

「車で来場されるお客様が多いですが、本場開催日には高知駅と競馬場を結ぶ無料バスを運行し、お客様のアクセス向上に努めています。お客様はシニア世代が中心ですが、最近は若いカップルやファミリーの来場も増えており、かつてのいわゆる“鉄火場”と言われる雰囲気から気軽に楽しめるレジャー施設へと変わってきています。」(高知県競馬組合・笹岡貴文管理者/「」内のコメントは以下同)

存続の危機の起死回生となった ナイター競馬の開催

平成15年度には多額の累積債務を抱えるなど、非常に厳しい経営状況に陥りました。高知県競馬組合を構成する高知県及び高知市の議会で競馬事業の存続について議論されましたが、赤字を計上した場合は事業を廃止することを前提に累積債務を県と市の負担により解消しました。「職員の給与カットや外部に委託していた清掃業務を自ら行うなど、徹底した経費の削減を行いました。すぐに経営状況が好転することはありませんでした。レースの賞金も削減せざるを得ないことから、平

成20年3月には高知けいば唯一の重賞競走である『黒船賞』の開催を見送るほどでした。」

本場での売上が伸び悩む中、電話やインターネットで馬券を購入できるサービスを活用して、場外での売上向上を目指し、全国から馬券を購入してもらうことに注力しました。「そのためには、他場と開催が重複しないよう日程を工夫したり、平成20年4月にはレースを夕方にも行う薄暮開催『夕焼けけいば』を実施しました。薄暮開催で場外での売上は伸びましたが、本場での売上は落ち、トータルでは大きな利益にはつながりませんでした。こうした中で、起死回生となったのがナイター競馬の開催です。」

平成21年7月にナイター競馬『夜さ恋ナイター』を開催すると、場外発売を中心に売上が伸び始め、その後、地方競馬初の通年ナイターへと移行しました。「ナイター競馬は東京シティ競馬や川崎競馬でも季節によっては実施しています。そこで通年ナイターとすることや、最終レースの発走を開催許ギリギリの20時50分に設定し、その日、その時間にレースを行っているのは高知けいばのみという状況をつくり、他場との差別化を図りました。同時に、全国のスポーツ新聞にレース情報を掲出し、多くのファンに開催をアピールしました。夕方から夜間のレースとなるため、通年ナイター実施にあたっては、調教師や厩務員、騎手をはじめ、地元住民にご理解をいただく必要もありました。」

更に平成24年10月に地方競馬の馬券がJRAインターネット投票で購入できるようになったのも追い風となり、ナイター開催以降、現在も売上は伸び続けています。



「ハルカララ号」の壁画



特別賞受賞の赤岡騎手



殊勲騎手賞受賞の永森騎手



「レディスヴィクトリーラウンド」総合優勝の別府騎手

今回は、高知県高知市の高知けいばをご紹介します。
高知けいばは個人協賛レースや一発逆転ファイナルレースなど、
アイデアあふれるレースでファンを楽しませています。

アイデアあふれるレースの数々

『夜さ恋ナイター』に加え、高知けいばならではのアイディアはファンを楽しませています。「1万円の協賛金で『〇〇結婚記念特別』や『〇〇誕生日特別』など、オリジナルのレース名を付け、実況アナウンサーがメッセージを読み上げるなど、多くの特典の付いた個人協賛レースは高知けいばが始めたもので、様々なお祝いや記念、思い出づくりに活用されています。また、レース名に『いたどりの炒め煮特別』や『ポンカンジャム特別』など、高知の郷土料理や特産品、方言などに因んだユニークな名前を付け、楽しい雰囲気をつくっています。その他、『一発逆転ファイナルレース』と名付けた最終レースは、馬券的妙味の観点からあまり成績の振るわない馬を集め、三連単馬券の払戻率を通常72.5%のところを77%に引き上げて行われ、高知けいばの名物として定着しており、メインレースよりも売上が多いこともあります。」

地元への貢献も公営競技の大きな役割

「本場以外での売上が大半を占めることになっても、施設をしっかりと維持し、地元で愛される競馬場でなくてはならないと考えています。様々なイベントに競馬場を開放したり、馬との触れ合いを楽しんでもらうレクリエーションなど、レース以外での地元への貢献も公営競技として大切な役割です。その

ために、誰もが気持ちよく安全に利用できる競馬場を目指し、施設の改善にも目を向けています。」

地方競馬全国協会が平成28年に活躍した人馬を表彰する『NARグランプリ2016』において、地方通算3000勝を達成したことが評価され高知けいば所属の赤岡修次騎手が特別賞を、その赤岡騎手と最多勝を争った同じく高知けいば所属の永森大智騎手が殊勲騎手賞を受賞しました。また、別府真衣騎手や下村瑠衣騎手といった高知けいば所属の女性騎手も活躍しており、地方競馬所属の女性騎手によるシリーズ戦『レディスヴィクトリーラウンド』では、平成29年2月22日の最終戦で別府騎手が逆転の総合優勝を成し遂げました。実力ある騎手、楽しく魅力あるレースがますます高知けいばを盛り上げていきます。



スタート風景

平成29年度の事業概要をお知らせします

地方公共団体の代表者等で組織される代表者会議が平成29年3月9日に行われ、平成29年度事業計画等が議決されました。

貸付けについて

地方公共団体による資本市場からの資金調達を効率的かつ効果的に補完するため、地方公共団体の地方債につき、長期かつ低利の資金を融通し、もって地方公共団体の財政の健全な運営及び住民福祉の増進に寄与します。

また、東日本大震災や熊本地震からの復旧・復興に向けた地方公共団体の取組を支援するとともに、地方公共団体が緊急に取り組む防災・減災等の事業を引き続き推進します。

なお、平成28年度の国の補正予算の影響等により、貸付計画額が増加しています。

1 一般会計債

▶緊急防災・減災事業債や公共施設等適正管理推進事業債等の一般会計債について、4,829億円の貸付けを計画しています。

2 臨時財政対策債

▶地方財源の不足に対処するための臨時財政対策債について、5,734億円の貸付けを計画しています。

3 公営企業債

▶上・下水道、交通、病院等住民生活に密接に関連した社会資本の整備の推進に資する公営企業債について、6,837億円の貸付けを計画しています。

■平成29年度事業別貸付計画

(単位:億円)

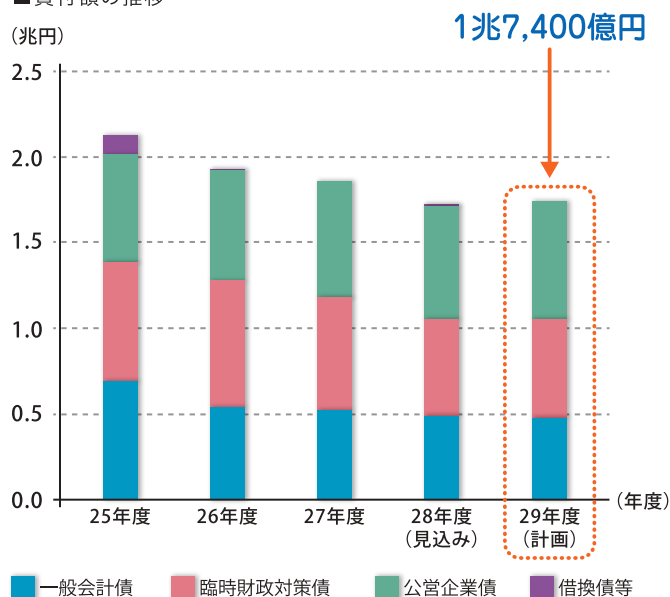
	H28	H29	増減 (H29-H28)
一般会計債	4,514	4,829	315
臨時財政対策債	5,879	5,734	▲145
公営企業債	6,503	6,837	334
被災施設借換債	4	-	▲4
合計	16,900	17,400	500



平成29年度の
貸付計画額は
1兆7,400億円です。

■貸付額の推移

(兆円)



資金調達について

地方の共同資金調達機関として、地方公共団体に対し低利で安定した資金を融通するため、その原資となる資金の調達コストの縮減を図りつつ、かつ安定的な調達を行うことを基本とします。

資金調達手段の多様化

➤安定的な資金調達を行っていく観点から、投資家層のより一層の拡大を図るため、リスク管理や調達コストを考慮しつつ、市場環境や市場のニーズに応じ、中期、超長期を含めた多様な年限及び形態による柔軟な資金調達に努めます。

資金調達に当たっては、債券発行を基本とし、市場のニーズに迅速かつ的確に応えた資金調達を行います。

国内債については、定例債として5年債、10年債、20年債、30年債を発行するとともに、引き続きF L I P (Flexible Issuance Program)による投資家ニーズに応じた柔軟な債券発行を行うほか、市場の環境に応じ、スポット債を発行します。

国外債については、ベンチマーク債の定例的な発行に努めるとともに、個人向け売出外債を継続的に発行します。

長期借入については、資金調達手段の多様化の一環として引き続き活用します。

フレックス枠については、定例債の増額やスポット債の発行に活用するなど、引き続き市場の動向に応じて、より一層機動的な資金調達に努めます。

■平成29年度資金調達計画

(単位: 億円)

	H28	H29	増減 (H29-H28)
公募債 (非政府保証公募債)	9,500 ※1	8,400	▲1,100
地方公務員共済組合連合会等の 引受けによる債券	4,200 ※1	5,000	800
長期借入	300	100	▲200
政府保証債	6,000	7,650 ※2	1,650
うち国庫納付見合分	2,000	4,000	2,000
合計	20,000	21,150	1,150

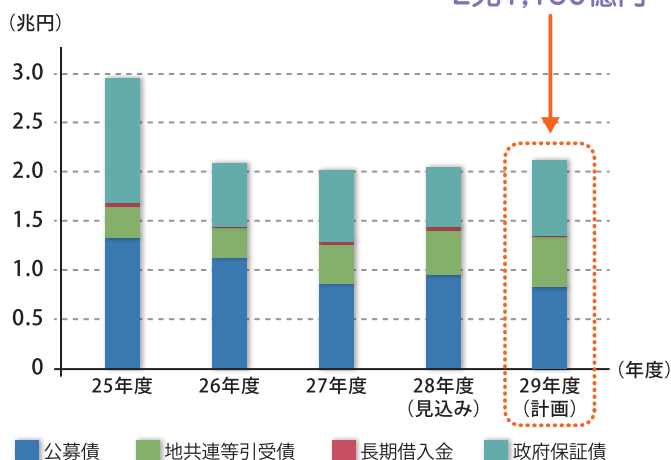
※1 平成28年度については、当初計画額を計上

※2 国の平成29年度予算の成立が前提



平成29年度の資金調達計画額は
2兆1,150億円です。

■資金調達額の推移



機構債を減債基金等の積立金の運用にご活用ください!!

《 機構債の特徴 》

- ◆ 機構債の格付けは、国債と同じ国内最高水準の格付
- ◆ 機構債には様々な形態・年限があり、
地方公共団体における多様な運用ニーズに対応

地方支援業務について

地方公共団体のニーズにあわせて、資金調達等をはじめ地方公共団体の財政運営全般にわたる課題について必要な支援を実施し、地方公共団体の期待に幅広く応えていきます。

拡大・多様化する地方公共団体のニーズを踏まえ、引き続き、人材育成、実務支援、調査研究、情報発信の4つを業務の柱として実施します。

1 人材育成

≫ 地方公共団体の職員が各団体において、財政運営の健全性を確保する上で必要不可欠な財政・金融に係る知識を習得するためのセミナー等を実施します。

2 実務支援

≫ 自治体ファイナンス・アドバイザーや特定のテーマに知見を有する外部有識者等の専門家が、地方公共団体からの要望に応じて、個別の財政運営や資金調達等における課題や疑問の解決に向け、きめ細かな支援を提供します。

3 調査研究

≫ 地方公共団体の財政運営や地方金融に関する総合的な研究を実施し、その成果を地方公共団体へ還元します。

4 情報発信

≫ ホームページ等を効果的に活用することにより情報発信を強化し、地方支援業務を積極的に周知するとともに、地方公共団体が資金調達など財政運営の健全性を確保する上で参考となる経済・金融データ、金融知識、取組事例等を提供します。

平成29年度のポイント

地方財政に関する調査研究を実施します。

≫ 総務省が各公営企業に対して平成32年度までに策定を要請している経営戦略について、各団体の策定作業を加速化させるための方策など、地方の財政運営に関する調査研究を総務省等と共同で実施します。

地域金融に関する調査研究を実施します。

≫ 地方公共団体に対する貸付等、地域金融機関の動向・課題等の調査研究や銀行からの借入等に関する調査等を実施します。

地方公営企業会計適用拡大・地方公営企業の経営戦略策定及び地方公会計制度に係る統一的な基準導入に係る支援を実施します。

≫ 都道府県が開催する研修会等へ専門家を派遣し、地方公共団体のニーズに応じた講義や個別相談会に対応することで、新たに地方公営企業会計の適用・経営戦略の策定を行う地方公共団体や、地方公会計の統一的な基準に基づく財務書類等の作成を行う地方公共団体を引き続き支援します。

公庫債権金利変動準備金の国庫への納付について

地方公共団体金融機構法附則第14条に基づき、平成29年度において、公庫債権金利変動準備金の一部4,000億円を国庫に納付します。その全額が交付税特別会計に繰り入れられ、まち・ひと・しごと創生事業費を中心とした財源に活用されます。

※平成29年度に予定していた1,000億円に加え、新たに総額8,000億円以内を、平成29年度から平成31年度までの3年間で国庫に納付する予定です。



国庫納付とは

旧公営企業金融公庫時代の債権債務を管理する管理勘定に積み立てている公庫債権金利変動準備金については、公庫債権管理業務が終了し、管理勘定を廃止したときに残余がある場合は、国に帰属するものとされています。

ただし、管理勘定廃止前であっても、機構の経営状況を踏まえ、機構の業務が円滑に遂行されていると認められる場合において、準備金等の金額が公庫債権管理業務を将来にわたり円滑に運営するために必要な額を上回ると認められるときは、その金額を国に帰属させるものとされています。

まち・ひと・しごと創生事業費(1兆円)

地方公共団体が自主性・主体性を最大限発揮して地方創生に取り組み、地域の実情に応じたきめ細かな施策を可能にする観点から、平成27年度に創設され、平成29年度においても引き続き地方財政計画に計上されています。



機構のお金が地方のために
役立っているんだね!

利率見直しにおける ルール化への取組み



自治体ファイナンス・
アドバイザー
鍋島 遊

前号では、鹿児島県出水市から、民間資金調達における利率見直し方式への取組みを紹介いただきました。出水市としては、借入利率の見積りの段階から各金融機関に覚書の必要性について説明し、覚書を締結した、とのことでした。では、実際に覚書はどのような内容であったのか、今回はその内容を確認していきたいと思います。



日本一の鶴の渡来地・出水平野に舞う鶴

金融機関の基準金利に対する考え方は以下の通り複数あります。

基準金利について

- 金利スワップレートや国債利回りなど、金融市場で取り扱われている金利を直接利用するケース
- 国債や共同発行市場公募債の発行利率など、発行市場の金利を利用するケース
- 公共向長期貸出金利や社内基準金利など、金融市場に応じて金融機関が独自に制定する金利を利用するケース

ルール化のポイント

出水市では、「借入利率の見積りの段階から各金融機関に覚書の必要性について説明をしていたこともあり、覚書を締結することについてはスムーズに話を進めることができました」とのことでしたが、実際に覚書はどのような内容であったのでしょうか。

出水市としては、次の2点について採用を強く希望していました。

①透明性のある基準金利の採用

国債利回りや金利スワップレートといった市場で決定されているものであるかどうか

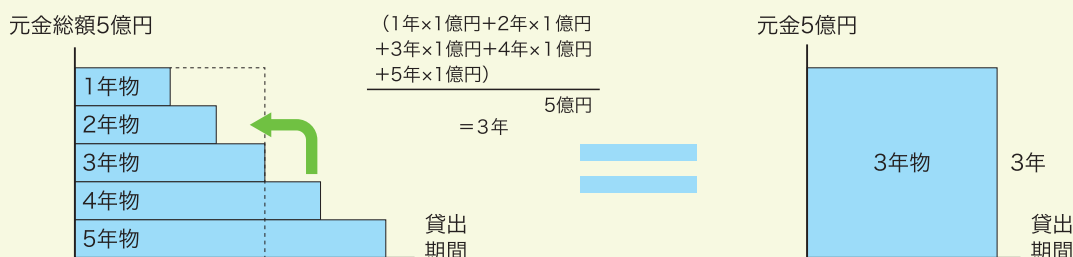
②平均償還年限の概念の採用

表面的な償還期間ではなく、定時償還を加味した平均償還年限に対応した基準金利であるかどうか(金利スワップレートなどの「ものさし」となる金利は、満期一括償還を前提としており、定時償還の場合、そのまま「ものさし」となる金利を適用できないため、定時償還を満期一括償還と仮定した償還年限を算出する必要がある。こうして算出された償還期間を「平均償還年限」という。)

平均償還年限の計算方法

各償還時における(償還元金×償還期間)の合計÷当初借入総額

例) 償還期間5年、元金均等償還で元金が5億円の場合(→平均償還年限は3年となる)



金融機関との協議について

利率見直しのルール作りに向けて覚書を締結するにあたっては、まずは金融機関と協議しなければなりません。その協議について取引窓口の判断で受入れ可能な金融機関もあれば、修正受入れに本部の理解が必要な金融機関もあり、受け入れに向けて必要になる手続きは金融機関により様々です。

覚書の内容

金融機関との協議の結果、出水市では各金融機関ごとに異なる覚書を締結することになりました。では、実際に締結した覚書の内容はどういうものなのでしょうか？3金融機関（A社、B

社、C社）について確認してみます。

3つの金融機関とも、利率見直し後の適用金利について「基準金利＋スプレッド」という同じ形式にて記載できましたが、基準金利自体は三者三様となりました。

A社は、基準金利として「5年以内の公共向長期貸出金利」となりました。公共向長期貸出金利とは、契約当事者であるA社が定めたもので、その妥当性は不透明と言えます。

B社は、基準金利が「10年利付国債金利」となりました。利付国債金利は客観性があり、透明性が確保されました。ただ、対象となる国債の期間は10年ものであり、平均償還年限の考え方は反映されていません。

一方C社は、基準金利は国債金利、期間も平均償還年限を使用しており、出水市の希望を取り入れたものとなりました。以下に掲載いたします。

実際の覚書抜粋(C社)

5年毎利率見直し

第2条(借入利率の基準となる利率の算出方法)

1 借入利率の基準となる利率（以下「基準金利」という。）は、定時償還元金毎の借入期間の平均値（以下「平均償還年限」という。なお、平均償還年限は定時償還元金と借入期間の積数の総額を償還残高総額で除した数値とし、算出した平均償還年限に小数点第3位以下が生じた場合は小数点第3位を四捨五入する。）に応じた国債金利とする。

ただし、該当する国債金利がない場合は、平均償還年限に近い国債金利から線形補間により算出する。なお、算出した基準金利に小数点第4位以下が生じた場合は、小数点第4位を四捨五入する。

2 前項の国債利率は、財務省が公表している国債金利情報の金利を使用する。

第3条(借入利率算出方法)

借入利率については、5年ごとに見直すものとし、利払日の翌日となる平成31年3月26日および平成36年3月26日における基準金利+0.154%とする。

まとめ

現状の低金利下、長期の固定資金の調達を進めたい地方公共団体のニーズと、長期の固定金利での資金貸出を回避したい金融機関の思惑を鑑みると、利率見直しの重要性は今後もますます大きくなるとわれ、利率見直しにおける客観性や透明性を高める動きは、地方公共団体にとって避けて通れない課題だといえます。そういった状況を踏まえると、出水市の取組みのように、覚書を締結することは有効であるといえます。ただし、覚書を締結するにあたっては、協議は一度きりではなく複数にわたることもあり、粘り強く継続的な協議が必要となります。

普段からの金融機関との適切なコミュニケーションを通し、より良い資金調達につなげて欲しいと思います。

出水市の概要

人 口	54,645人 (平成29年2月1日現在)
世 帯 数	25,022世帯 (平成29年2月1日現在)
面 積	329.98km ²
普通会計歳入総額	27,300,521千円 (平成27年度決算)
普通会計歳出総額	25,847,840千円 (平成27年度決算)
標準財政規模	16,229,358千円 (平成27年度決算)
財政力指数	0.38 (平成27年度決算)
実質公債費比率	7.7%



私達、地方支援部では地方公共団体の資金調達等のサポートを通じて、皆様のお役に立てるよう日々研鑽しています。

今回は、総務省と共同で実施した「地方公会計の活用のあり方に関する研究会」の報告書の中から、地方公会計の活用事例をお伝えします。

総務省と共同で「地方公会計の活用のあり方に関する研究会」を実施しました！

「統一的な基準」による地方公会計の整備が進むことにより、「作って見せる」公会計から「活用する」公会計へとステージが変わることが期待されています。本研究会では、活用事例の掘り起こしや、地方公会計の整備促進に資する質疑応答集の充実、地方公会計の整備により得られる指標の検証等、今後の地方公会計の活用のあり方について検討を行いました。今回は報告書の中から地方公会計の活用事例をお伝えします。

熊本県宇城市の活用事例

セグメント分析による図書館の統廃合

合併に伴い、同じ役割の建物が旧町ごとに存在しており、公共施設等が少子高齢化や市民ニーズの多様化、合併による生活圏の変化に合致した規模・配置ではなくなってきたことが課題となっていました。また、このような状況は、更新又は大規模修繕が必要な施設に計画的かつ適切な保全管理を行うことを困難としていました。そこで、財務書類を活用して施設別のセグメント分析を行い、施設の統廃合について検討を行いました。具体的には図書館について、財務書類を基に作成した「施設白書」のデータを使い、一日当たりの貸出冊数、貸出一冊当たりのコストをグラフ化し、4つのグループに分け、各図書館の評価分析を行いました。そのうち、一日当たり貸出し冊数が少なく、貸出一冊当たりのコストが高いグループについて、耐震性や地理的要素も考慮し、施設の統廃合について検討を行いました。

その結果、耐震性の低い図書館について解体撤去を行うとともに、市街地中心部から離れていた図書館については、中心部にある市役所支所に分館として移転することで利用者を拡大させました（移転前の図書館は、狭隘化が進んでいた併設する郷土資料館の拡張に利用することとなりました。）。

財務書類等から得られるコストに関する情報を基にして、さらに、施設の機能や立地の要素についても検討することにより、適切に公共施設マネジメントを行うことが可能となりました。

予算編成のための行政コストの比較

合併前は旧町ごとに事業や施設管理の予算編成の基準が異なっていたことから、予算編成時点において行政コスト等を検討の上、市としての予算編成の基準を作ることが必要でした。

そのため、予算科目について、款・項・目の下に担当係別で施設別等に、さらに区分された細目レベルの事業区分を設定しました。

このような設定により、予算編成時点で、施設別等の行政コスト計算書を作成し、行政コストの比較分析を行うことや、利用者一人当たりコスト、利用状況等を勘案した施設や事業の在り方を検討することが可能となりました。

日々仕訳の自動化による業務の効率化

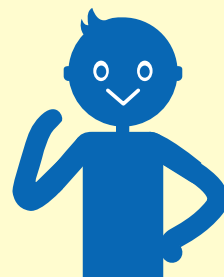
事務負担軽減のため、財務会計システムに登録している予算体系に、全て一対一の仕訳ができるようコードを割り振りました。具体的には、決算統計のために設定されていた委託料・工事費・備品購入費等の節の下に細目のコードに、追加して仕訳コードを付すこととしました。

これにより、財務会計システムから出力される歳入歳出のデータが資金仕訳変換表に則して全て自動で仕訳のデータに変換され、業務が効率化されることになりました。また、決算統計に係るコードと仕訳に係るコードが連動しているため、日々仕訳から自動で決算統計が作成され、業務が効率化されることとなりました。

決算統計のためのコード化

会計	款・事業	事業名	節・細節
所属		説明名称	
001	007002004-000421	橋りょう維持単独事業	013001
土木課土木係		101 長寿命化修繕計画策定業務委託料	
001	007002004-000421	橋りょう維持単独事業	013003
土木課土木係		001 測量設計業務委託料	

システム改修後



日々仕訳にも対応したコード化

会計	款・事業	事業名	節・細節	借方
所属		説明名称		貸方
001	007002004-000421	橋りょう維持単独事業	013001	行政コスト計算書(PL) - 物件費(86)
土木課土木係		101 長寿命化修繕計画策定業務委託料		資金収支計算書(CF) - 物件費等支出(132)
001	007002004-000421	橋りょう維持単独事業	013003	貸借対照表(BS) - インフラ資産 - 建設仮勘定(28)
土木課土木係		001 測量設計業務委託料		資金収支計算書(CF) - 公共施設等整備費支出(151)

説明コード

細節のコード

仕訳コード

愛媛県伊予郡砥部町の活用事例

予算要求特別枠による中長期的なコストの削減

平成28年度の予算編成過程において公会計を活用した「予算要求特別枠」を設定し、中長期的なコスト減につながる事業（蛍光灯のLED化、高耐久性部材の導入等）については、通常の予算要求枠とは別枠での予算要求を可能としました。

この結果、財務書類を積極的に活用し、中長期的なコストを意識した予算編成を行う機運が醸成されました。

年間コスト比較（イメージ）

【施設別のライフサイクルコスト（試算）】

	初期費用	初期費用／耐用年数
蛍光灯	300万円	150万円
蛍光灯型LEDランプ	1,000万円	100万円

※耐用年数について、通常の蛍光灯は2年、LEDライトは10年と仮定
※この他、電気代の削減も2割程度期待できる。

LED化した場合、年間50万円削減でき、
電気代の削減も2割程度期待。

中長期的にはLED照明器具の方が
安くなるため、LEDを選択。



広報誌、バランスシート探検隊等による広報活動

広報誌において公会計の必要性についての特集を毎月掲載するほか、多くの住民が楽しく参加できるイベントを通して財務情報を伝えるため、下記の取組を実施しています。これらの取組により、公会計を通じて、町の財政について住民・議員・職員が共通の土俵で議論することができ、財政改革に対する意識が向上しました。

●バランスシート探検隊

参加者が町の財政や人口問題を勉強し、付箋紙を使った仕訳から財務書類ができるまでを体験した後、施設別財務書類データが記載されたノートを持って公共施設等を見学し、公共施設等の現状についての理解を促進する取組です。

●SIM2030inとべ

参加者が架空の地方公共団体の部長となり、財務書類を活用して、事業の実施、資金調達の方法等を選択しながら15年後までの地方公共団体の経営をシミュレートする取組です。

平成28年度は探検隊とSIMをコラボさせた「まちづくり体験塾」を実施。
まちづくり体験塾とふせん紙仕訳ゲームはYouTubeにて動画も配信中。

京都府相楽郡精華町の活用事例

適切な資産管理のための基金の創設

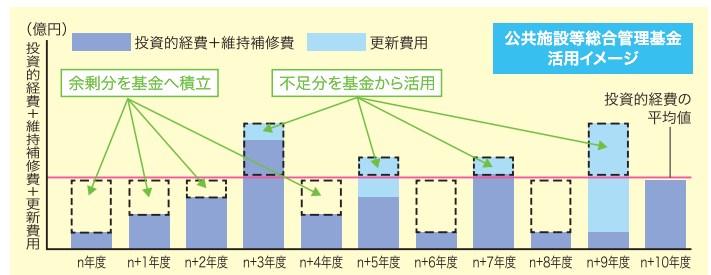
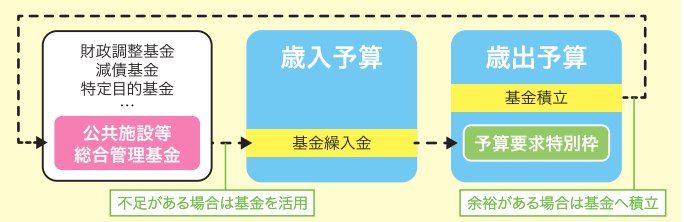
将来発生する公共施設等の更新需要に備えるため、長期的な視点を持って、公共施設等の更新や長寿命化対策を計画的に行うとともに、所要の財源の確保、財政負担の平準化を図る必要があることから、下記の取組を実施しました。このことにより、公共施設マネジメントに備えた実効性のある予算の編成が期待されます。

- 耐用年数が到来した資産を固定資産台帳から抽出し、資産所管課において、資産の取替・修繕・廃棄の要否について検討。
- 施設整備の老朽化対策、予防保全、中長期的なコスト削減を可能とする事業に優先的配分するための「予算要求特別枠」を創設。
- 将来発生する更新費用や投資的経費の年度間の不均衡に対応するため、公共施設等総合管理基金を創設。

台帳の管理体制の強化

財務書類作成に当たっての仕訳と固定資産台帳への登録を連携させることにより、固定資産台帳への計上漏れを防ぐとともに、公有財産台帳についても、更新される固定資産台帳と突合することで更新することとし、財産の登録漏れを防ぐことができる仕組みを構築しました。

※報告書本文及び概要は、機構ホームページ(<http://www.jfm.go.jp/support/info/201610.html>)をご覧ください。



お問い合わせ・お申込みはこちら 地方公共団体金融機構 地方支援部

TEL | 03-3539-2676 (調査企画課)

03-3539-2677 (ファイナンス支援課)

HP | <http://www.jfm.go.jp/support>

Mail | chihoushien@jfm.go.jp

「バーゼル合意(規制)の変遷」について

1. はじめに

近年、金融の自由化や国際化に伴い、金融環境が急激に変化したため、銀行等の破綻を未然に防ぐ取組が行われてきました。この主なものが「バーゼル合意(規制)」であり、日本の金融機関もこのバーゼル合意の枠組みの中で業務を行っております。

自治体の皆様には、従来より基金等の重要な運用手段として預金を活用され、預け入れ金融機関の経営内容等について定期的に確認されていることと思います。

バーゼル合意の進展に伴って自己資本比率の最低所要水準の引き上げや流動性力バレッジ比率等の新しい規制の導入が図られてきましたので、自治体の皆様にとってもこの定期的な確認項目の変更を検討しなければならない時期になっております。

今回はバーゼル合意の内容と主な指標についてご説明します。

2. バーゼル合意(規制)とは

「バーゼル合意」とは、バーゼル銀行監督委員会(注)が公表している国際的に活動する銀行の自己資本比率や流動性比率等に関する国際統一基準のことです。日本を含む多くの国における銀行規制として採用されています。

バーゼル合意は、1988年(昭和63年)に最初に策定され(バーゼルI)、2004年(平成16年)に改定されました(バーゼルII)。その後、2007年(平成19年)夏以降の世界的な金融危機を契機として、再度見直しに向けた検討が進められ、2010年(平成22年)に新しい規制の枠組み(バーゼルIII)について合意が成立しました。

(注) バーゼル銀行監督委員会は、銀行を対象とした国際金融規制を議論する場として、G10諸国の中央銀行総裁会議により設立された銀行監督当局の委員会(第1回会合は1975年に開催)です。現在は、中央銀行総裁・銀行監督当局長官グループを上位機関とし、日本を含む27の国・地域の銀行監督当局および中央銀行により構成されています。

バーゼルI

バーゼルIは、国際的な銀行システムの健全性の強化と、国際業務に携わる銀行間の競争上の不平等の軽減を目的として1988年(昭和63年)に策定されました。これにより、銀行の自己資本比率の測定方法や、達成すべき最低水準(8%以上)が定められました。我が国では1992年度(平成4年度)末から、バーゼルIが本格的に適用されました。

バーゼルII

バーゼルIIは、

- ①最低所要自己資本比率規制(リスク計測の精緻化)
- ②銀行自身による経営上必要な自己資本額の検討と当局によるその妥当性の検証
- ③情報開示の充実を通じた市場規律の実効性向上

を3つの柱として2004年(平成16年)に策定されました(バーゼルIを改訂)。

バーゼルIIでは、達成すべき最低水準(8%以上)はバーゼルIと変わらないものの、銀行が抱えるリスク計測(自己資本比率を算定する際の分母)の精緻化が行われました。

我が国では、2006年度(平成18年度)末から(先進的なリスク計測手法を採用する一部の銀行は翌2007年度末から)バーゼルIIに移行しました。

バーゼルIII

バーゼルIIIは、金融危機の再発を防ぎ、国際金融システムのリスク耐性を高める観点から、国際的な金融規制の見直しに向けた検討が行われた結果、2010年(平成22年)に合意が成立しました。具体的には、金融危機の経験を踏まえ、自己資本比率規制が厳格化されることとなったほか、定量的な流動性規制や、過大なリスクテイクを抑制するためのレバレッジ比率が新たに導入される予定です。

バーゼルIIIは、世界各国において2013年(平成25年)から段階的に実施され、最終的には2019年(平成31年)初から完全に実施される予定になっています。

国際統一基準におけるバーゼルIIIの概要は表1のとおりです。

(参考資料) 日本銀行ホームページ「教えて!にちぎん」

表 1

指標	主な内容 (目的と基準等)	導入時期
自己資本比率	【目的】 自己資本の質の強化 【内容】 以下の3つの指標について規制を実施。(バーゼルⅢでは②、③を新設) ①自己資本比率(「総自己資本比率」) $\text{総自己資本比率} = \frac{\text{Tier I} + \text{Tier II}}{\text{リスクアセット}} \geq 8.0\%$ ②劣後債等のTier IIを除いたTier Iのみで算出した自己資本比率(「Tier I比率」) $\text{Tier I比率} = \frac{\text{Tier I}}{\text{リスクアセット}} \geq 6.0\%$ ③普通株式等Tier Iに限って算出した自己資本比率(「普通株式等Tier I比率」) $\text{普通株式等Tier I比率} = \frac{\text{普通株式等Tier I}}{\text{リスクアセット}} \geq 4.5\%$ 【影響】 基準に満たない銀行は、i) 資本増強(増資、公的資金の受入れ)や、ii) リスクウェイトの高いリスク資産(貸出、クレジット商品等)からリスクウェイトの低い国債等へのシフトが必要。	国際統一基準行に限定し、2013年3月31日から段階的に導入
レバレッジ比率	【目的】 過度なリスクテイクを抑え、銀行システムにおけるレバレッジの拡大を抑制 【内容】 リスクベースではなく、財務ベースの資産とオフバランスの資産を合算して、自己資本(Tier I)を評価 $\frac{\text{Tier I}}{(\text{オンバランス総資産} + \text{オフバランス取引残高})} \geq 3.0\%$ 【影響】 基準に満たない銀行は、i) Tier Iの資本増強や、ii) 総資産の圧縮が必要。	試行期間(2013年～2017年)を経て、2018年から導入
流動性カバレッジ比率※	【目的】 ストレスシナリオ下においても、流動性リスクに対応できるよう、流動性資産の確保 【内容】 市場が悪化している状況下(ストレスシナリオ下)でも30日間耐えられるだけの流動性の確保を要求。適格流動性資産は、現金に加えて、流動性(市場性)が認められる国債等の資産に限定。 $\frac{\text{適格流動資産}}{\text{一定のストレス下での(ネット)資金流出額}} \geq 100\%$ 【影響】 基準に満たない銀行は、流動性の低い貸出等から流動性の高い国債等の資産にシフトが必要。	2015年から導入済
安定調達比率	【目的】 中長期の資金調達を促すことで、運用調達構造のミスマッチを抑制 【内容】 保有資産毎の流動性リスク(1年以内に現金化できないリスク)の総和に対して、安定的な調達(預金、長期借入、自己資本等)を義務付け。 $\frac{\text{1年超の安定調達額}}{\text{所要安定調達額}} \geq 100\%$ 【影響】 基準に満たない銀行は、流動性の低い貸出等から流動性の高い国債等の資産にシフトが必要。	2018年から導入予定

(出典：平成24年度年次経済財政報告(内閣府)を一部加工)

※流動性カバレッジ比率(LCR)については、2015年から段階的に導入されています。

2015年	2016年	2017年	2018年	2019年
60%	70%	80%	90%	100%

次回は、バーゼル合意の中心となる自己資本比率についてご説明します。

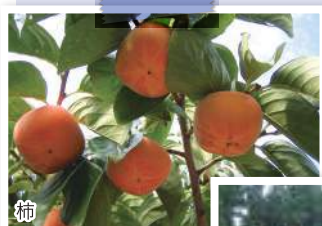
地方支援部調査企画課 田中 将彦 和歌山県かつらぎ町から派遣

調査企画課では、地方公共団体の様々な課題を解決するための各種支援を行っており、その中で、公営企業や地方公会計制度に関する支援を担当しています。

慣れない東京生活でしたが、同僚たちに助けられながら、楽しく過ごしております。プライベートでも一緒に旅行をしたり、野球観戦に行ったりと、公私にわたって交流を深めております。

業務においては、仕事の進め方や金融に関する知識等、得るものが多く、刺激的な毎日を過ごしております。

残り1年という期間で、可能な限りの知識・スキルを身につけ、派遣元で役立てたいと思います。



かつらぎ町は、和歌山県の北東に位置する歴史とフルーツの町です。町内には、1700年以上前の創建と伝えられる丹生都比売神社があり、弘法大師（空海）はこの社地の一部を借り受け、高野山を開山したとされています。平成16年7月には世界文化遺産に登録されました。

また、フルーツ王国を謳っており、全国トップレベルの柿の産地であるとともに、ぶどう、もも、りんご、なし、みかん、いちご等々様々な果物の産地でもあります。

最近では、大ヒットした映画『君の名は。』の劇中に登場する町役場のモデルがかつらぎ町役場だとか…ファンの方は是非一度ご自身の目でご確認ください!!

融資部融資管理課 豊田 卓也 千葉県から派遣



融資管理課で貸付金の管理、回収業務等を行っています。千葉県で勤務していた頃は現場仕事などが多かったこともあり、基本的な財政用語すら、意味を正しく理解していませんでしたが、日々の業務や研修などを通して財政や会計の知識を得ることができました。

また、私が所属している融資部では地方からの派遣職員が多いため、各地方の色々な話を聞くことができ、貴重な経験を積んでいます。

大変素晴らしい職場なので、機構での任期が終わるのが名残惜しくもありますが、機構での経験を千葉県でも生かしたいと思います。

千葉県は三方を海に囲まれた半島となっています。今回は千葉県の海沿いの地域の魅力をご紹介します。

千葉県にはマリンスポーツや潮干狩りなどを楽しむことができる海岸が数多くあり、中でも砂浜が66kmに亘る九十九里浜はとても美しくリゾート地として人気があります。2020年東京オリンピックのサーフィン競技もこの九十九里浜の中で行われます。

また、水族館テーマパークである鴨川シーワールドや県内に複数ある海浜公園など、海沿いならではのレジャー施設も充実しています。

もちろん、新鮮な海の幸も魅力です。特に、千葉県の郷土料理である「なめろう」は、是非一度、本場である千葉県でご賞味ください。



九十九里浜(千葉県提供)



なめろう焼きとなめろう(千葉県提供)

融資部融資課 中村 太一 福岡県から派遣

福岡県から機構に来て2年になります。融資課では主に地方公共団体への貸付業務を行っております。

機構では、国や地方公共団体、金融機関といった様々な立場の方々と共に仕事をしています。また、仕事以外でも交流をする機会が多いため、日々新たな視点や知識を得ることができ、大変貴重な経験となっています。

プライベートでは、地元からは行きにくかった関東各地や東北・北陸・中部地方などを訪れることができ、充実した日々を送らせてもらっています。

機構での勤務も残り少なくなりましたが、少しでも多くの知識を身につけたいと思います。



光の道(宮地嶽神社)



豚骨ラーメン

福岡県は、博多祇園山笠などの祭り、太宰府天満宮や「光の道」で有名になった宮地嶽神社、もつ鍋・豚骨ラーメン・辛子明太子・あまおうといった名物グルメなど、観光で楽しめる要素が盛りだくさんの県です。

また、九州は焼酎のイメージがありますが、実は福岡県には約70もの酒蔵が点在しており、日本酒造りが盛んです。毎年9月初めには「ふくさけ祭り」という福岡県産酒が楽しめるイベントも開催されています。

さらに、平成27年7月には「明治日本の産業革命遺産」として福岡県の三池炭鉱・三池港、官営八幡製鉄所が世界文化遺産に登録され、今年は「『神宿る島』宗像・沖ノ島と関連遺産群」の世界文化遺産登録が期待されています。

このようにますます盛り上がりを見せる福岡県にぜひお越しください！

編集後記

JFMだより第21号をお届けします。今号の発行にあたり、ご協力いただいた皆さまに改めて深く感謝申し上げます。

今号の「がんばる公営競技」の取材では高知競馬場を訪れました。幼いころハルウララ号のニュースで何度か耳にしたことがあったため、実際に訪れることが楽しみでした。取材日がちょうど開催日だったため、疾走する馬を間近で見ることができ、そのスピードとそれを産み出す綺麗な脚に圧倒されました。

夜には、高知名物カツオのたたきをいただきました。出来たては皮がパリッとしていてとても美味しく、胃腸炎を押して出張した上司のことが心配ではありましたが、つついとお替わりして塩とポン酢の2種類も楽しんでしまいました。(齊勝)

機構からのお知らせ

派遣職員を募集しています

機構では、全国の地方公共団体から派遣された多くの職員が活躍しています。

機構で一緒に働く職員を募集しています。

派遣職員が従事する主な業務は、貸付業務、資金調達業務、地方支援業務です。

派遣職員向けに充実した研修制度があります（地方財政と金融に関する研修、資金調達及び資金運用にかかわる金融知識の習得を目指す宿泊型研修等）。

ご連絡先

この派遣は、地方三団体（全国知事会、全国市長会、全国町村会）の斡旋により実施しておりますので、お問い合わせにつきましては、**各事務局**又は**地方公共団体金融機構経営企画部秘書役室**(TEL:03-3539-2629)へお願いします。

写真募集中 ▶



機構では、広報誌の表紙や、ホームページのトップページに掲載する写真を募集しています。

機構に対するご意見をお寄せください ▶



「融資の実」、「がんばる公営競技」のコーナーにつきまして、皆様からの記事募集を行っています。また、他のコーナーにつきましても、掲載希望や内容に関するご質問がありましたらお寄せください。

ご連絡先

経営企画部企画課広報担当
TEL: 03-3539-2674
mail: info@jfm.go.jp

私たち

JFM債買ってます！

佐賀市では、平成28年12月に公金運用基準の改正を行い、基金の一括運用に取り組むと共に、新たにJFM債を購入しました。JFM債購入の決め手は、極めて高い信用力と償還年限が豊富な債券のラインナップ、それに加えて、有利な運用を実現することができる点です。

佐賀市では、平成27年5月に東よか干潟がラムサール条約湿地登録、同年7月に三重津海軍所跡が明治日本の産業革命遺産として世界文化遺産登録と喜ばしいニュースが続き、平成28年10月には日本で初めてバルーンをテーマにした佐賀バルーンミュージアムもオープンしました。また、バルーンの国際的な競技大会として佐賀インターナショナルバルーンフェスタを開催しており、昨年は熱気球世界選手権として開催され、130万人もの皆さまにご来場いただきました。38回目を迎える今年もより充実した内容で皆さまのお越しをお待ちしております。

これらの資源・取り組みを活かした様々な施策を展開する上で歳入の確保は重要です。今後ともJFM債に注目していきたいと考えています。



佐賀県佐賀市

出納室 末次さん